

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

寿 ことぶきだより

ねん
2020年
がつこう
8月号

No,25

とうかん じぎょうさいかい し 当館における事業再開のお知らせ

いつも、当公益財団法人住吉隣保事業推進協会にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う非常事態宣言が大阪府でも発令され、当住吉隣保事業推進センターにおきましても、4月6日(月)より貸室事業をはじめとするいくつかの事業を停止しておりました。

しかし、大阪府(大阪市含む)の休業要請が解除されたことをうけて、当センターにおきましても6月1日(月)より事業を再開しております。この間、皆様には大変ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

6月1日(月)からの事業再開にあたり、大阪府より感染拡大予防に関する対策が求められており、当館の利用者の皆様にも同様に留意していただきたい事項がございますので、書面にて周知させていただきます。

なお、今後も国・大阪府(大阪市含む)の方針変更に応じて、当センターの対応も変更させていただきます。ご理解の程、どうぞよろしくお願いいたします。

とうかん りよう さい りゆう い じこう 当館を利用する際の留意事項



1、来館時前の体調と体温チェック

けいど であっても 発熱や、咳、のどの痛みがある場合には来館をお控えください。

2、貸室利用時、講座参加時は「3密」を避ける(密閉・密集・密接)

・30分毎のこまめな換気・参加者同士の距離を1 m ほどあける・マスクの着用

3、せっけんでのこまめな手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒

4、当日参加者の名簿の管理(連絡先含む)

5、大阪コロナ追跡システムの利用(可能な限り)

そうだん じぎょう

相談事業をおこなっています！



こんなことで悩んでいませんか？



せいかつ 生活について

- ・収入が減って生活が不安
- ・家賃が払えない

しごと 仕事について

- ・仕事の休みが増え、収入が減った
- ・売り上げが大きく減少した

きゅうふきん 給付金について

- ・申請の仕方がわからない
- ・必要書類がわからない

むりょうほうりつそうだん 無料法律相談をおこなっています！

弁護士による無料法律相談です。

どなたでもご利用いただけます。

相談時間は、お一人もしくは一組につき、

30分までとさせていただきます。

ご利用には、事前の予約が必要です。

<実施日時> 毎月第4木曜 18:00~20:00

そうごうせいかつそうだん 総合生活相談は、随時実施しています。

子育て、仕事、介護のこと、その他、

生活全般についてのさまざまな悩みごとや

困りごとなど、なんでもお気軽にご相談ください。

<実施日時> 月曜~土曜 9:00~21:00

うんえいだんたい 運営団体

こうえきざいだんほうじん すみよしりんぼ じぎょうすいしんきょうかい 【公益財団法人 住吉隣保事業推進協会】

住所 大阪市住吉区帝塚山東5-6-15

住吉隣保事業推進センター内

連絡先 TEL 06-6674-3732

FAX 06-6674-3700

休館日 日曜日・祝日・年末年始 (12/29~1/3)

ホームページ <http://sumiyoshi.or.jp/>

開館時間 9:00~21:30

最寄駅 南海高野線 住吉東駅 東出口から北へ100m
 阪上町線 神ノ木駅 南出口から南へ200m

